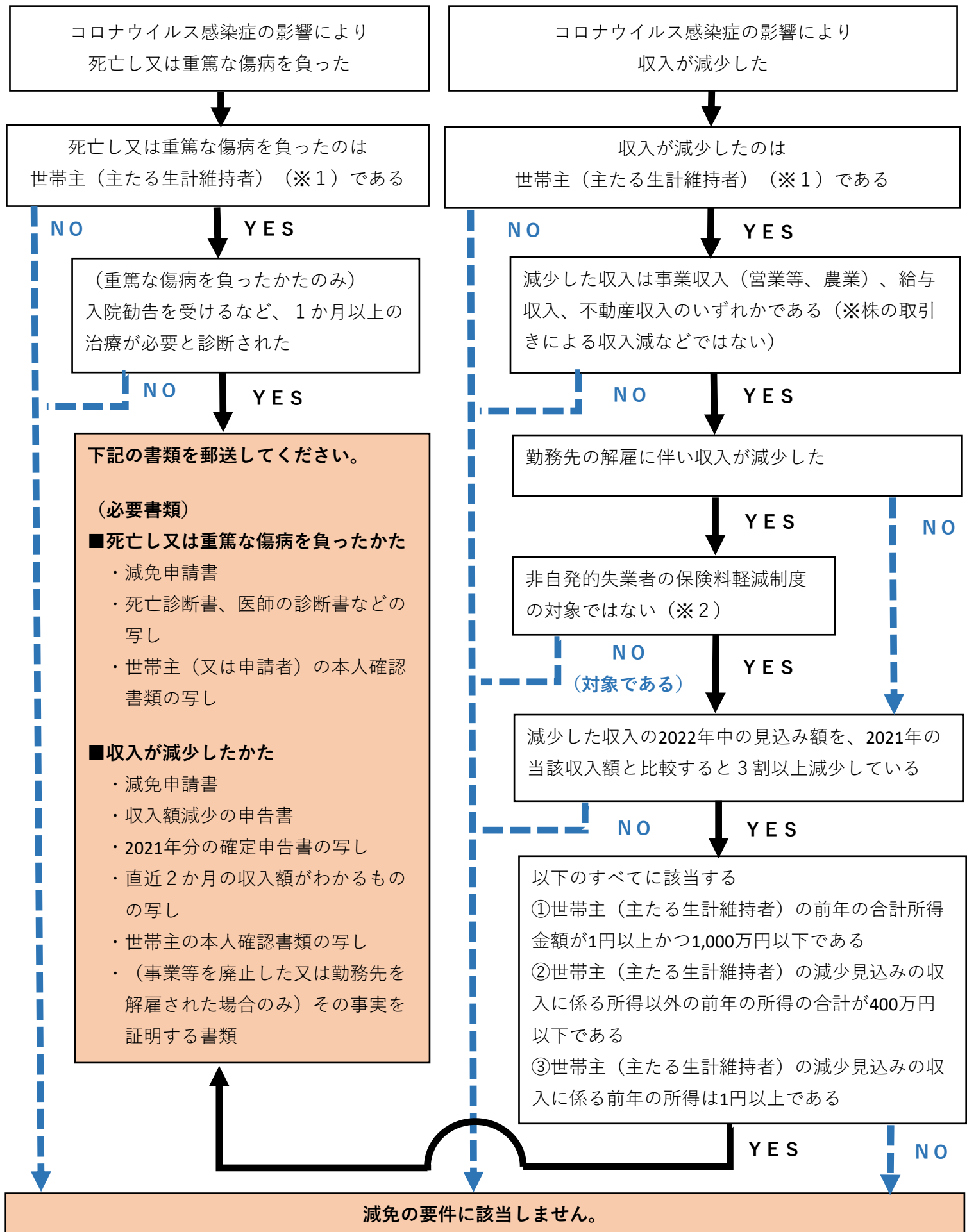


# 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免 要件判定フローチャート



(※1) 収入・所得状況から総合的に判断し、その世帯の生計を主に維持していると認められる場合には、世帯主以外のかたを主たる生計維持者とする。

(※2) 非自発的失業者の保険料軽減制度とは、倒産や解雇などの会社都合で失業し、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由退職者に該当するかたが対象の軽減制度です。